

○小中一貫教育に関する啓発資料の作成

1. 小中一貫教育の導入状況

(市町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全43市町村のうち40市町村（小・中連携含む）
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校2校／併設型小・中学校2件
（「小中一貫教育導入状況調査結果（H29.3実施）」から）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
離島地域を中心に小・中併設校が多く設置されているものの、小中一貫教育が進んでいないこと、小学校から中学校に進む段階で不登校が増加することや、小中学校間で学習指導方法や内容に大きな変化があることなど、小学校から中学校への接続がうまく機能していない。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小中一貫教育において、校種間の移行を円滑にするための具体的な方策等に関する実践的研究を6市町のモデル地域において進めるとともに、その成果普及により、本県における学校段階間の連携や小中一貫教育の一層の推進を図る。
 - ・有識者等をメンバーに加えた「県小中一貫教育推進協議会」を組織し、客観的な評価も取り入れながら計画の具体化を図っていくとともに、教職員課等と連携を図り、小中一貫教育の推進における教員採用・人事交流等の在り方の改善を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【鹿児島県における取組内容】

● 小中一貫教育に関する啓発資料の作成

小中連携の取組の更なる推進・充実のために、「小・中学校の連携を深めるために～児童生徒の学びと育ちをつなぐ～」を作成し、県内の全ての小・中学校及び市町村教育委員会、教育事務所等に配布した。

啓発資料の内容は、以下のとおりである。

(1) 小中連携、小中一貫教育の意義

9年間を見通して系統的・継続的な指導を行うことで、確かな力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、一人一人の能力や個性を伸ばすことが期待できる。そのために、相互理解・目標連携、行動連携、情報連携を図ることの重要性

(2) 「小中一貫教育推進事業」委託6市町の取組紹介

「小中一貫教育推進事業」委託6市町の特徴的な取組を紹介し、更に小中一貫教育に対する児童生徒及び教職員、保護者の声

(3) 小中連携、小中一貫教育による効果

「小中一貫教育の導入状況調査結果（H29.3実施）」と「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き（H28.12 文部科学省）」のコラムを参考に、小中連携や小中一貫教育の取組による成果

(4) 「鹿児島型立体型小中一貫教育」の紹介

県小中一貫教育推進協議会委員である原田義則准教授（鹿児島大学）による、「人の子も我が子も地域の子」という豊かな地域の教育力を生かした「鹿児島型立体型小中一貫教育」の紹介

県内において、小中連携や小中一貫教育の取組は広がってきている。今後、先進的な取組事例を収集しつつ、本県の特徴を生かした小中一貫教育の充実に努めていきたい。



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

いちき串木野市 → P38

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・小中一貫教育担当教諭の指名
 - ・小中合同研修会、公開研究会の開催
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法の工夫
 - ・中学校教諭による小学校への乗り入れ授業の実施
 - ・教科担任制の試行（一部小学校）
- 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握（アンケートの実施）

南さつま市 → P39

- 教師の連携
 - ・合同研修会の開催（年4回、授業参観・授業公開）
- 小・小連携、小・中連携
 - ・共通実践事項の策定（生活の心得、学習の心得）、中学校教諭の専門性を生かした乗り入れ授業
 - ・「学習の手引き」等の作成、「家庭学習強調週間」等の設定

鹿屋市 → P40

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・小中一貫教育推進委員会の開催（毎月）
 - ・授業を通じた合同研修会
- 小中連携、保護者・地域との連携
 - ・共通実践事項の策定
 - ・家庭学習の充実
 - ・鹿屋体育大学、「やねだん（鹿屋市串良町柳谷地区）」との連携
 - ・学校行事の合同開催（運動会・体育祭、音楽祭・文化祭、持久走大会 等）

東串良町 → P41

- 小中一貫教育の推進体制の整備
 - ・小中一貫カリキュラム作成委員会、教科部会等の開催
 - ・教職員、保護者及び町民への小中一貫教育導入の周知
 - ・小中一貫教育の推進に係る教育課程全体計画の策定
 - ・児童生徒による相互交流活動の推進（部活動体験、地域児童生徒活動、小中一貫宿泊体験 等）

南種子町 → P42

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・推進会議、推進委員会、推進部会等における方向性、目標の協議
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法の工夫
 - ・9年間を見通した学習習慣系統表、家庭学習習慣系統表の作成
 - ・JAXAと連携した「移動宇宙教室プログラム」の作成

奄美市 → P43

- 確かな学力と豊かな心を育むための取組
 - ・小中合同授業、授業研究の実施
 - ・発達の段階に応じた教育課程の工夫（学年の区切り、教育課程の合冊化 等）
 - ・「学習心得4則」「共通実践事項」の作成
 - ・自尊感情アンケートの実施、評価・分析を生かした取組の策定

5. 今後の取組

- 各市町村教育委員会への指導・助言
 - ・3年間のモデル地域の実践を基に、市町村における小中一貫教育の推進にあたり、意見交換や指導を行い、教育課程の編成などについて指導、助言を行っていく。
 - ・教職員課、県総合教育センターと連携を図り、市町村教育委員会への助言を行いながら、小中一貫教育の推進にあたり、教育課程編成の支援や人的支援、研修等を積極的に推進する。
- 小中一貫教育の普及・啓発
 - ・小中一貫教育を進めている学校の取組の様子や成果などをまとめたリーフレットを活用し、今後、小中一貫教育に取り組む市町村や学校に対して、広報したり、情報提供したりする。

○小中一貫教育を推進するための「方針等の策定」「体制の構築，教育課程・指導方法上の工夫」「評価方法，成果・課題の把握」

1 市町村の概要

- 人口：28,483人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：9校，児童数1,371人 [中学校] 学校数：5校，生徒数715人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・全国学力・学習状況調査の通過率の全国平均との差が広がったり，不登校の子供の数が中学校で増えたりする傾向が近年続いていた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・本市の小・中学校における大きな教育課題である学力の向上及びいじめ・不登校0をめざす。

3 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
「羽島を愛し，夢と志をもち，心豊かでたくましい人づくり～9年間で育てる羽島の子供～」(モデル校区：羽島中学校区) など，各中学校区において9年間を見通した教育目標を設定した。

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築，教育課程・指導方法上の工夫について

1 公開研究会の開催

2つのモデル校区の小・中学校で，それぞれ1回ずつ計4回の公開研究会を開催し，取組状況や研究成果等に関する情報の共有化を図った。

(1) モデル中学校区の研究主題：「学び合い，高め合う児童生徒を育成するための教育活動の推進」

(2) ねらい

ア 小学校と中学校の教師が，互いの授業参観や授業実践紹介，乗り入れ授業を通して研修を深め，系統的な学習指導を行えるよう指導力の向上を図る。

イ 様々な場面における中学生の活動の様子を小学生に見せ，中学校の行事や活動を理解させることで，中1ギャップの解消を図る。

ウ 生活指導上の問題解決に向けて，小学校と中学校が連携した組織的取組を行うことにより，問題行動等の未然防止につなげるとともに，効果的な生徒指導が行えるようにする。

(3) 成果

ア 他校の乗り入れ授業の様子や具体的な取組を知ることができた。

イ 学習面や生活面における共通した指導項目を設定することで，小中の指導に一貫性ができた。



〈合同研修会の様子〉

2 小学校での一部教科担任制の試行

中・大規模校では，土曜授業を活用して，国語，社会，理科，音楽等の教科担任制を試行した。

5・6年生の担任・専科教員は，各教科を担当し，児童は，学級単位で各教科の授業を受けた。児童は，「教える先生が変わって，新鮮な感じがした。」と感想を述べていた。担当した教員は，「子供たちの授業に対する強い意欲を感じた。」と指導後の感想を述べていた。



〈乗り入れ授業の様子〉

- 小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握について

市内の小学校6年生及び中学校1年生，それぞれの保護者，全教職員を対象にした小中一貫教育のアンケートを年1回実施し，小中一貫教育に関する意識やその変容を把握し，以降の取組に生かすようにした。今年度のアンケート結果では，昨年度と比較すると，中学校1年生の実際の中学校生活に対する満足感が，76%→83%へと高くなった。乗り入れ授業をはじめ，横のつながり（小小連携）や縦のつながり（幼稚園，小学校，中学校）の充実が，年々図られている。

4. 今後の取組

- 継続的で着実な小中一貫教育の推進

これまで「できることから実行し検証する」を基本的なスタンスとして取り組んできた。今後も，小中一貫教育推進協議会や小中合同研修会，市小中一貫教育研修会の開催をはじめ，乗り入れ授業の他教科への拡大などに引き続き取り組む。また，モデル校区以外の中学校区において，年次的に公開研究会を開催するなど，できることから，しかし着実な小中一貫教育の取組の継続を図っていく。

○金峰地区小中一貫教育「教師の連携」「小・中の連携」

1. 市町村の概要

- 人口：34,945人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：11校，児童数1,476人 [中学校] 学校数：4校，生徒数739人
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数135人(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

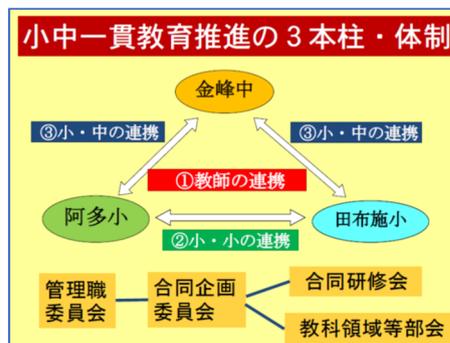
- 坊津学園の実践の成果を生かした、金峰地区小中一貫教育（施設分離型）を導入した背景
 - ・児童生徒の発達の早期化や中1ギャップ、過疎化による学校適正規模・適正配置等の課題があった。坊津地区において、4小学校と2中学校を再編し、施設分離型小中一貫校を経て、施設一体型小中一貫校である坊津学園を開校し、質の高い教育を提供するため、実践的研究を進めた。その研究成果を生かし、金峰地区（2小学校・1中学校）において、施設分離型小中一貫教育の実践的研究を深めることとした。
- 「金峰地区小中一貫教育（施設分離型）推進事業」の目的
 - ・施設分離型において、小中のなだらかな接続と質の高い教育を提供するため、以下の取組を行う。
 - 1 発達の段階に応じて、教科・領域等での9年間を見通した教育課程を編成し、教育効果を高める。
 - 2 小中の教師の交流を一層図り、相互の連携や資質能力の向上を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 金峰地区小中一貫教育（施設分離型）推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本市金峰地区施設分離型の小中一貫教育の在り方として、図のように3本柱・体制を設定し、実践的研究を行ってきた。①「教師の連携」教師が共通の認識のもと、共通の目的をもち、まとまって取り組んでいくことで連携が図られる。②「小・小の連携」二つの小学校が共通の取組を行うことで、中学校での学習の積み上げがスムーズにできる。③「小・中の連携」施設分離型の特性を生かした取組を工夫することで、中期（小5～中1）の教育活動が充実する。



2 教師の連携の具体例

【授業を通じた合同研修会】

年4回の合同研修会では、授業を通じた研修を3回実施している。1月に阿多小学校で行った第4回の合同研修会では、全学級の授業公開を実施した。分科会では、小学校・中学校の教員が各教科に分かれ、「授業づくりの共通実践事項（3校の実態を踏まえた学習指導過程）」を基に授業研究を行った。この授業を通じた合同研修会において、小中の教員が「授業づくりの共通実践事項」を基に議論することで、1単位時間の授業づくりや各学年の教科ごとの指導内容について検討することができた。



〈全学級授業公開の様子〉

3 小・中の連携の具体例

【乗り入れ授業】

小5～中1の中期段階の充実を図るために5・6年生への乗り入れ授業を行った。今年度は、6年生が4回、5年生が2回の乗り入れ授業を実施した。小学校教諭がT1、中学校教諭がT2という形態で授業を行い、中学校教諭が専門的な内容を中心に指導を行った。

この年6回の乗り入れ授業の実施により、児童の中学校進学への不安解消や中学校の学習に対する意欲の向上が図られた。



〈乗り入れ授業（6年算数）の様子〉

4. 今後の取組

● 平成30年度以降の取組

- 1 乗り入れ授業や小学校の合同授業、教職員の合同研修会等の内容の充実
- 2 9年間の系統性を確保した教育課程の作成
- 3 市の道徳科に向けた実践的研究をもとにした、9年間を見通した道徳科の推進
- 4 市の小学校英語科に向けた実践的研究を基にした、小学校英語科と中学校英語科の円滑な接続

○小・中合同研修会等の取組

1. 市町村の概要

- 人口：103,074人（平成30年1月1日現在）
- 〔小学校〕学校数：24校，児童数6,458人 〔中学校〕学校数：12校，生徒数3,066人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・思春期の早期化や興味・関心の多様化，子供たちを取り巻く環境の変化等により，不登校や暴力行為等の問題行動の増加，児童生徒の心の不安定さが問題となる中，本市においても，学力向上と不登校問題は最重点課題であり，その解消に向け小中一貫教育の研究は必要であったためである。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・各学校の課題解決を図るための有効な方法としての小中一貫教育の在り方を，モデル校での実践的研究を通して明らかにするとともに，その成果の普及により，学校段階間の連携や小中一貫教育の一層の推進を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

●鹿屋市小中一貫推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本市では，花岡学園を施設一体型小中一貫校として，上小原小・中学校を施設併設型小中一貫校（小1校，中1校）として，研究実践を積み重ねてきた。本研究実践をもとに，市内の小・中学校での導入を進めていく。

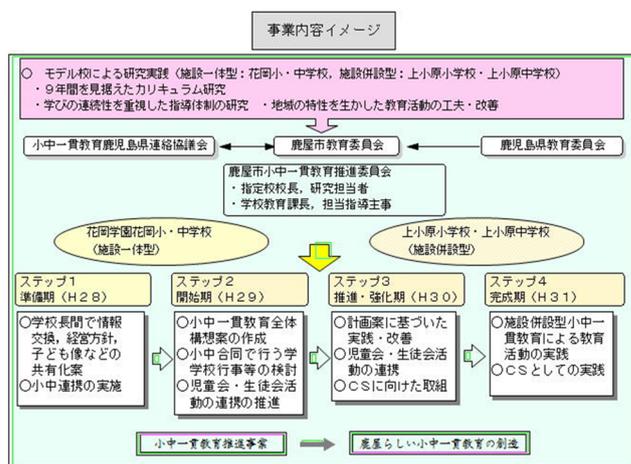
両校では，主に次の取組を行ってきた。

- 小中一貫教育の推進に向けた体制整備
- モデル校による研究実践
（施設一体型と施設併設型）
- 9年間を見通したカリキュラムの作成
- 学びの連続性を重視した指導体制の研究
- 地域の特性を生かした教育活動の工夫・改善

2 小・中をつなぐ・そろえる

「めざす子供像」や「目標」を小・中学校で共有し，その実現を果たしていくためには，合同研修会等の取組が大切であり，その中で，次のようなことを話し合ってきた。

- (1) 「上小原学習の心得」などの共通実践事項の設定
 - ・「聞き方」「話し方」など「学習のしつけ・きまり」を小中学校で徹底して指導したことが，支持的風土のある学級づくり，高め合う授業づくりにつながっている。
- (2) 中学校の期末テストの時期に合わせて小学校で，学習強化月間を設定
 - ・中学生のテスト期間に小学校が学習強化月間を設定することで，家庭学習の習慣化につながった。また，中学進学時のテスト期間に対する不安が減少している。
- (3) 「花岡スタンダード」「上小原スタンダード」の作成と周知・徹底
 - ・9年間を見通した生活習慣，家庭学習，生徒指導等をまとめた「スタンダード」を作成し，小・中学校はもちろんのこと家庭や地域にも配布するようにしたことで，小・中学生に対して家庭や地域と一体となった声かけが展開できるようになった。特に，家庭や地域の学校教育への理解が深まった。市内全中学校区で作成・実践を進めている。
- (4) 鹿屋体育大学，「やねだん（鹿屋市串良町柳谷地区）」等との連携
 - ・花岡小中学校では，鹿屋体育大学と連携した「貯筋運動」等の取組を実施することで体力の向上が図られている。また，上小原中学校では，「やねだん」の芸術家とのふれあいや体験活動等，コミュニケーション能力や感性を磨く取組を行っている。



4. 今後の取組

●平成30年度以降の取組

- ・「鹿屋市小中一貫教育ガイドブック」を基に，全小・中学校での小中一貫教育及びコミュニティ・スクールに向けた取組を推進していく。
- ・9年間を見通したカリキュラムを充実させていく。

○小中一貫教育の推進に向けた「体制整備」「全体計画の策定」「小中一貫カリキュラムの作成」「相互乗り入れ授業の実施」

1. 市町村の概要

- 人口：6,717人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：2校，児童数405人 [中学校] 学校数：1校，生徒数156人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・思春期の早期化や興味・関心の多様化，子供たちを取り巻く環境の変化等により，不登校の増加や学力・体力の不振等，学年や校種を超えた継続かつ一貫した取組が求められる状況が生じてきている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・各校の課題解決を図るための有効な方法としての小中一貫教育の在り方を，町小中一貫協議会等の新たな組織の構築と研究・実践から明らかにするとともに，学校段階間の連携や施設分離型小中一貫教育の一層の推進を図る。

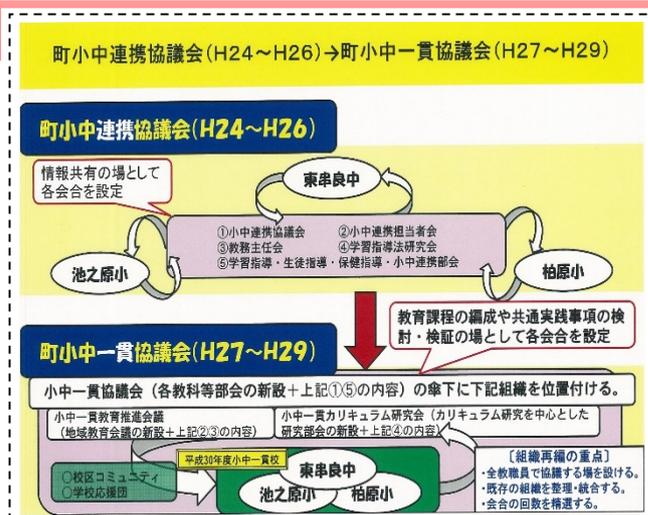
3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 東串良町小中一貫教育推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本町においては，東串良中学校区（1中・2小）の小中一貫教育の在り方として，右の図のように，「魅力ある学校づくり（H24～25）」取組時に設置した小中連携協議会等の各種組織を整理・統合し，再編する手続きで小中一貫協議会を中核とした新たな組織を構築し，町内全教職員及びPTA連絡協議会，各小学校区コミュニティ協議会等の関係機関と連携した施設分離型小中一貫教育の推進に係る実践的研究を行ってきた。

本町においては，この3年間の取組の成果と課題を生かし，平成30年度から小中一貫教育の全面実施に取り組むこととしている。



2 小中一貫教育の推進に向けた体制整備の概要（☆は成果）

(1) 各種組織の再編

小中一貫協議会（年3回），小中一貫教育推進会議（年6回：2回は地域教育会議として実施）
小中一貫カリキュラム研究会（年4回），各教科等部会の新設置（年2回以上）

(2) 教職員及び保護者，町民等への小中一貫教育導入に係る周知等

教職員及び保護者，町民等を対象にした小中一貫教育の推進に係る講演会並びに意見交換会の開催（☆小中一貫教育への期待の拡大：中1保護者において，平成28年度における小6時保護者アンケート調査との比較で，小中一貫教育に係る期待度が21.5%向上した。）

3 小中一貫教育の推進に係る教育課程全体計画の策定

年間を通して小中一貫教育推進会議で平成30年度教育課程大綱の検討と作成

（☆管理職部会・・・H30小中一貫教育グランドデザイン及び今後10年間の取組計画作成）

（☆推進委員部会・・・H30遠隔合同学習を見据えた日課表の検討：3校時授業開始時刻の統一）

4 小中一貫カリキュラムの作成

研究教科等を設定した2小1中によるカリキュラム研究（☆「下学年・上学年等での学習事項」「重視したい見方・考え方」を明記した小中一貫カリキュラムを，算数・数学科の課題とされる内容等を中心に検討・作成した。また，H29鹿児島学習定着度調査の中1数学において，生徒の小5時における調査結果との比較において，対地区比10.4ポイント，対県比3.4ポイントの改善が現れた。）

5 小中教職員による相互乗り入れ授業の実施（☆中学校の教科担任制に係る不安の減少：中学校理科教員による通年の理科指導がなされた小6児童において，平成29年度間におけるアンケート調査（7月・2月）の比較で，中学校での教科担任制に対する不安が13.9%減少した。）

4. 今後の取組

● 平成30年度以降の取組

- ・平成30年度東串良町施設分離型小中一貫教育の全面実施（教職員の学校間兼務の拡大）
- ・各教科等部会における小中一貫カリキュラム作成等に係る研究・実践の継続
- ・3校合同PTA（家庭教育学級を含む）の実施及び3校共通実践事項の取組推進

○小中一貫教育を推進するための「体制の構築」「教育課程・指導法上の取組」

1. 市町村の概要

- 人口： 5,786人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：8校，児童数309人 [中学校] 学校数：1校，生徒数158人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・全ての小学校から南種子中学校へ進学することを踏まえ、中1ギャップ解消や中学校における学力向上に向けて、9年間を見通したカリキュラムの作成や学習習慣定着に向けた取組を、各校が連携しながら行う必要があった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - 学びをつなぐ：9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の推進
 - 育ちをつなぐ：社会的な自立を目指す積極的な生徒指導の推進
 - 人をつなぐ：地域に開かれた学校づくりの推進

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築について

8小1中及び関係諸機関が連携を図りながら、小中一貫教育を推進していくために次のような体制を組織し、具体的な取組について企画したり、各学校や関係諸機関との共通理解を図ったりした。

【小中一貫教育推進会議】教育委員会、各小中学校長、町内保育園・幼稚園長、種子島中央高校長、公民館運営協議会長、PTA連絡協議会長

・今まで取り組んできた実践内容について共通理解を図り、次年度に向けた小中一貫教育推進の方向性について協議する。

【小中一貫教育推進委員会】教育委員会、代表校長3人、代表教頭3人

・小中一貫教育推進会議で検討した内容を踏まえ、取組内容について検討する。

【小中一貫教育推進部会】教育委員会、代表校長3人、各小中教頭、各小・中教務担当者

・小中一貫教育推進委員会で決まった取組内容について共通理解を図り、低・中・高学年部会に分かれて、より具体的な実践内容について話し合う。

・各校教頭や教務担当者を中心に、推進部会で話し合われた内容をもとに、小中一貫教育推進に向けた取組の充実を図る。

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導法上の取組について

【取組1：学習習慣定着に向けた実践（右表）】

9年間を通じた学習習慣系統表・家庭学習習慣系統表を作成し、PTAとも連携を図りながら、小中一貫した学習習慣の定着に向けた取組を推進した。

《成果》

各学校において学習習慣定着に向けた共通実践を系統的に行うことにより、中学校段階でスムーズに学業指導を行うことができた。

【取組2：乗り入れ授業の実施】

中学校理科教諭が小学校高学年への乗り入れ授業を行ったり、中学校英語免許を持つ教諭が小学校高学年への外国語活動授業を行ったりして、中1ギャップの解消を図った。

《成果》

中学校の指導内容を念頭においた系統的な指導により、子供たちの学習への関心・意欲を高めることができた。また、他校種の職員による授業を参観することにより、授業改善に向けた取組への意識が高まった。

項目	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
授業の準備	○1分前に着席する。	○1分前に着席し、ノートに必要なことを書いておく。	○2分前に着席し、ノートに必要なことを書いておく。	○2分前に着席し、ノートに必要なことを書いておく。
あいさつ	○教師の話をよく聞き、質問を伸ばし、明るく元気のよい声で返す。			
返事	○名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をする。			
机上の整頓	○えんぴつ、鉛筆、消しゴム、定規などを準備する。 ・整理はしよう。			
姿勢	○机を直す。 ○両もたれに背中をつけない。 ○腰くちは、目の距離を30cm離す。			
発表	○発表する時は、質問を伸ばして「はい」を1回だけ言い、早手を。			
項目	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
時間	・20～40分以上、毎日家庭学習をする。	・40～60分以上、毎日家庭学習をする。	・60～90分以上、毎日家庭学習をする。	・中1：120分以上 ・中2：180分以上 ・中3：240分以上
内容	・国語・算数のプリント・計算ドリル ・習字 ・読書 ・日記や作文、詩や俳句 ・図鑑	・授業で学習したことの確認 ・間違えた問題の復習 ・国語・算数のプリント・計算ドリル ・習字 ・日記や作文、詩や俳句 ・図鑑	・授業で学習したことの確認 ・間違えた問題の復習 ・国語・算数のプリント・計算ドリル ・習字 ・日記や作文、詩や俳句 ・図鑑	・授業で学習したことの確認 ・間違えた問題の復習 ・テストの訂正 ・授業の予習（語句・単語） ・読書 ・問題集（時間をおいて） ・反復学習（漢字、英単語、社会問題など） ・読書（さまざまなジャンル・種別の読書） ・新聞記事について自分の考え（コラムをみればわかる）
環境	・時間と場所を決めて取り組む。			・時間を決めて取り組む。

4. 今後の取組

● 中1ギャップ解消，学力向上に向けた取組の充実

- ・教職員の交流，合同研修の充実による授業力・指導力の向上
- ・小中連携による小学校教育課程移行期における外国語活動の授業の充実（小中連携加配活用）
- ・一校一運動の推進（「体力アップ！チャレンジかごしま」等の活用，県研究指定研究授業での成果の共有等）

○確かな学力と豊かな心を育むための小中一貫教育の取組

1. 市町村の概要

- 人口： 42,197人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：21校，児童数：2,547人 [中学校] 学校数：12校，生徒数：1,268人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市には広範囲に小規模の小学校が点在し、中学校入学時の学校生活における学習面や生活面など環境の変化に対するサポートが課題であった。これらの解決に向けて、円滑な小中の接続を構築していくために、小中一貫教育に取り組む必要があった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・奄美市立東城小中学校を推進モデル校とし、先進地視察や全国サミット等を通して研修を深めながら、9年間を見通した「つなげる」教育を実践し、それらの成果を公開するとともに、奄美市における小中一貫教育の浸透を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 確かな学力と豊かな心を育むための小中一貫教育の取組について

小規模校における児童生徒の学力向上及び生活面での自己肯定感の高まりを目指し、学力向上班と生徒指導行事班の2班で小中の活動をつなぐ研究を行った。

(1) 学力向上班の取組

- ・児童生徒の発達段階から、小学校1年～2年，3年～4年，5年～中学校1年，中学校2年～3年の4段階に区分し、学習面における課題を明らかにした上で、全学年及び全教科で取り組めるよう次に挙げる3項目の共通実践事項（表1参照）を定めて、授業で実践した。

- ① 考えの根拠や理由の明確化
- ② 説明させたり，書かせたりする活動の充実
- ③ 学習形態（ペア，グループ，全体）の工夫

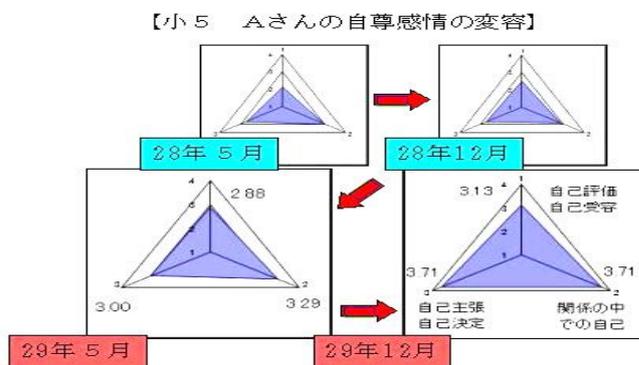
これらの実践を，9年間見通して，段階的に取り組ませることで，児童生徒自らが課題意識をもって，主体的に学習活動を行う様子が各授業で見られるようになった。

実践項目1：「子供の考えを常に受容するとともに，考えの根拠や理由を述べさせる」活動					
項目	実践内容	小1～2	小3～4	小5～中1	中2～3
①	「学習のまとめ」を自分の言葉で発表する。	●	●	○	○
②	「意見」を述べる際には，「その根拠」まで考えて発表する。	●	●	○	○
③	他者の発表に対して，自分の意見と「比較」したり，「同意や質問，感想」を考えたりする。	●	●	●	
④	身近な事象や体験から「予想」を立て，自分の考えについて発表する。		●	●	●
⑤	実験・観察の結果から導かれる「考察」を，自分の言葉で発表する。		●	●	●
⑥	自分と異なる意見とその根拠を受け止め，それぞれの「考えを尊重し」，「新たな考えを生み出すための思考」を深める。			●	●

＜表1：共通実践事項（抜粋）＞

(2) 生徒指導行事班の取組

- ・自分を大切にしている感情を醸成することで，学校生活や学習活動における充実感を養う目的で自尊感情アンケート（5月・12月実施）を実施した。
- ・自尊感情アンケートの結果をもとに実態把握及び分析を行い，合同授業や学校行事等の活動の見直し，改善に役立っている。（図1参照）
- ・成果として，ほとんどの児童生徒の自尊感情の高まりが見られた。学習における意欲面にも大きく影響をしていることが分かった。



＜図1：アンケート結果の推移＞

4. 今後の取組

● 奄美市内における小中一貫教育に係る取組の拡大

- ・この3年間で培われた東城小中学校の取組と，現在各中学校区で取り組まれている「あまみっ子ジョイントプラン」をベースに，「つなげる」教育のさらなる構築や地域コミュニティとの協働，教職員の小中学校段階等の接続意識の啓発を中心に本市における小中一貫教育の実践を推進
- ・小中一貫校については，既存の小中併設5校を中心に学校の現状を踏まえ，地域の理解を得た上で，設置を検討
- ・他市町村で小中一貫教育に取り組んでいる小・中学校との児童生徒交流